

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
いわき市	いわき市	平成 25 年度～平成 30 年度	平成 25 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	34,245t	32,051t	37,136t	-131.3%
	1 事業所当たりの排出量	2.3t	2.2t	2.5t	-202.3%
	生活系 総排出量	88,445t	82,635t	82,772t	97.0%
	1 人当たりの排出量				
合 計 事業系生活系総排出量合計	122,690t	114,686t	119,908t	127.0%	
再生利用量	直接資源化量				
	総資源化量				
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)				
最終処分量	埋立最終処分量				

※目標未達成の指標のみを記載。  
(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
総人口	338,139	341,600	319,596	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,486	4,861	4,036	65.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	1.4%	1.3%	85.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	81,002	126,603	97,605	36.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.0%	37.1%	30.5%	49.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	88,239	28,003	43,428	74.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### ○事業系排出量

事業系総排出量の目標（令和元年度）は32,051 tであり、現状（平成23年度）の34,245 tに対し6.4%の減としたが、実績（令和元年度）は37,136 tであり、目標に対し15.9%の増加となり、目標未達成となっている。また、1事業所当たりの排出量の目標（令和元年度）は2.2 tであり、現状（平成23年度）の2.3 tに対し4.3%の減としたが、実績（令和元年度）は2.5 tであり、目標に対し13.6%の増加となり、目標未達成となっている

事業系排出量の目標が達成できなかった要因は、地域内の大型商業店舗の進出や好景気による小売業等の事業活動が好調だったこと及び東日本台風等による被害の影響により、1事業所当たりの排出量の増加が主な要因と考えられる。

#### ○生活系排出量

生活系総排出量の目標（令和元年度）は82,635 tであり、現状（平成23年度）の88,445 tに対し6.6%の減としたが、実績（令和元年度）は82,772 tであり、目標に対し0.2%の増加となり、目標未達成となっている。

生活系排出量の目標が達成できなかった要因は、生活系排出量は、平成24年度から減少傾向が続き、平成30年度には80,962 tと目標を下回ったが、令和元年度は、東日本台風等に伴う被害の影響により排出量が増加したことが、主な要因と考えられる

### 【生活排水処理】

#### ○集落排水施設等

6地区の農業集落排水施設のうち、供用開始より年月が浅い地区について、他地区と比較し接続率が低いことが、主たる要因として考えられる。

#### ○合併処理浄化槽等

例年、合併処理浄化槽の設置に係る補助事業を実施しており、平成28年度は368件、平成29年度は380件、平成30年度は446件の実績があるものの、本市は広域であり、依然として単独処理浄化槽及びし尿汲取りの使用件数が多いこと、また、合併処理浄化槽への転換に係る経済的負担の大きさが、主たる要因として考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

#### 【ごみ処理】

事業系排出量については、事業者に対し、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の適正分別について働きかけ、そのうえで、事業系一般廃棄物については、家庭系ごみの分別区分に即した分別の徹底を求めることにより、一層のごみ減量リサイクルの推進に取り組む。また、事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業用大規模建築物の所有者や管理者に対して、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を通し、ごみ減量化への計画的な取り組みを促進する。

生活系排出量については、東日本台風等があった令和元年度を除き、平成24年度から平成30年度まで減少傾向が続き、平成30年度には、目標を達成した。このようなことから、計画期間内に実施してきた排出量抑制に関する各種施策（生ごみ発生・排出の抑制、分別の徹底による減量化の推進等）に一定の効果があつたものと考えられるため、これらの施策のより一層の推進を図る。

#### 【生活排水処理】

集落排水施設等については、事業同意を得ているものの、未接続である世帯に対し、様々な機会を捉え、訪問及び電話等により接続依頼に取り組む。

合併処理浄化槽等については、令和2年度より、新たに単独転換に係る宅内配管工事を補助対象としたところであり、経済的負担の軽減を図り、合併浄化槽の普及に努める。

(都道府県知事の所見)

#### 【ごみ処理】

事業系排出量については、上記方策のとおり、事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業用大規模建築物等の所有者等に対して、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を通して、ごみ減量化への計画的な取組が促進されるよう努められたい。

また、生活系排出量及び再生利用量については、これまでの各種施策の効果がうかがえていることから、引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進に努められたい。

#### 【生活排水処理】

住民への普及啓発を行うなど、引き続き汚水処理未普及解消の促進が図られるよう努められたい。